

資本金 公称七萬円 全額拂上済

事業 消防機製造

企業系統 ナ シ

使用労働者 男 十一名

三、労働者側

争議参加労働者 男 三人

加盟労働組合 総同盟自動者労働組合

争議参加者中組合加入者 男 三名

四、争議発生ノ時

昭和五年九月二十七日

五、争議発生原因

會社ハ経営難ノ為メ人件費削減ヲ計運シ客月二十七日高給者五名ニ對シ約三割ノ賃金削減ヲ發表レぬニ名ハ客思シタルモ野口某外二名ハ拒絶シテ反對策動ニ出テタルヲ云々事

業主ハ賃金値下げニ反對ナレハ今後使傭スルヲ得ストテ即

日前記三名ヲ解雇シタルニヨル

六、要求事項

賃金値下げ反對 解雇絶対反對

七、交渉経解決状況

被解雇者三名ハ本月四日總同盟本部買藤原伊土助ノ支援ヲ受ケ會社ニ訪問シテ社長ニ會見シ現在ノ失業洪水時代ニ解雇スルコトハ不當テアルカラエラ撤回サレ度ク高現在ノ賃金三田内外ハ熟練職工トシテハ決シテ高給ナラス三割値下げハ不當ト思料スル故撤回サレ度シト交渉シタルニ社長ハ事業不振ニテ工場閉鎖ヲ行クヘキ点ニ逼迫セルモ濫リニ失業者ヲ出スコトヲ好マサルカ故ニ値下げ賃金ニテ從事サレ度クセニ反對ナレハ遺憾ナカラ解雇ヲ断行スルヨリ他ナシト強硬ノ態度ヲ示シタル到メ解決ニ至ラス一ト先會見ヲ行シ